

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	院内町御沓地区	令和2年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	5.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

院内町御沓地区については、農事組合法人御沓共同営農組合が主に地域の担い手となっており5年間は地区の耕作について問題ないとする。しかし、今後高齢化により担い手不足が懸念されるため、青年就農者、定年退職者、女性就農者を法人へ取り入れる必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、主に耕作している農事組合法人御沓共同営農組合に集約化していく予定である。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲	1.37 ha	水稲	1.37 ha	
認農	B	水稲	0.37 ha	水稲	0.37 ha	
認農法	C	水稲	17.09 ha	水稲	19.49 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	3人		18.83 ha		21.23 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、把握している貸付意向の農地は御沓共同営農組合へ集積する。今後、貸付意向があった場合も同様とする。

農地中間管理機構の活用方針

院内町御沓地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定については、原則として中間管理機構を利用する。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、院内町御沓地域において、老朽化した水路の改修、圃場内の暗渠の設置、区画拡大などを行っている。

新規・特産化作物の導入方針

現在は米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後も現状維持をしていくが、もし水稻の価格が低下すれば、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。